

有人島嶼における学校の存在意義と存続政策に関する調査研究(4)

— 利尻島に高校を設立した理由とその背景 —

阿 部 二 郎
(北海道教育大学函館校)

A Study on the Significance of School and Policy of Survival of School in Manned Islands(4) : Reasons for setting up high schools on Rishiri Island, and its background -

Jiro ABE

(Hokkaido University of Hakodate Campus)

論文概要

北海道所属の5つの外海「有人島嶼(離島)」の現況を明らかにし、抱えている課題を整理することは、北海道のへき地教育振興政策を総合的に検討する上で重要な意味がある。同時に、外海「有人島嶼(離島)」の地域社会維持・振興政策とも関わり、国策レベルで課題検討をするためのデータを提供するという意義もある。第4報告は、北海道内の有人離島の中で唯一、島に2つの自治体が存在する利尻島を取り上げ、利尻高等学校設置の経緯、設置に際しての自治体相互の関わり方等について『町史』と利尻町議会議事録の悉皆調査を通じて判明した結果を報告した。

1 利尻島の状況と特徴

宗谷総合振興局管轄の利尻島には、利尻町と利尻富士町という2つの自治体が存在しており、1島に2つの自治体が存在しているのは北海道では利尻島だけである。

利尻町は、1956年(昭和31年)9月15日に杵形町と仙法志村が合併して発足した自治体であり、当時の自治体規模は杵形町が6622人(1955年の国勢調査)、仙法志村が3403人(同)であった。この当時の仙法志村の人口でさえ、今日(2022年)の奥尻町の人口2381人(2022年8月31日 住民基本台帳)を1000人近く超えていることを認識しておく必要がある。

1956年(昭和31年)の合併の結果、利尻町という約1万人規模の自治体が成立したことになるが、2022年(令和4年)現在、北海道にある有人離島(5島)の内、全人口が1万人を超える島は皆無である。当時の利尻島にはもう1つの自治体があり、1990年(平成2年)に町名を変更した、「東利尻町」(現 利尻富士町)がそれである。

東利尻町は、1956年(昭和31年)9月30日に鬼脇村5118人(1955年国勢調査)と鴛泊村6116人(同)が合併したもので、1959年(昭和34年)9月の町政施行に伴って東利尻町と命名されている。

結局、1956年(昭和31年)当時の利尻島全人口は、国勢調査データによれば21259人であった。

ひるがえって、2021年(令和3年)の住民基本台帳を基

に作成された、北海道内の自治体別人口規模順位を見ていくと(<https://chimei.jitenon.jp/jinko/ken.php?num=01>)、1956年(昭和31年)当時の利尻島の全人口は、2021年(令和3年)の日高郡新ひだか町の人口21241人を超えることになる。

つまり、現在なら道内自治体の第38位に相当する人口規模であったということである。北方四島(北方領土)を除けば、現在の北海道内の自治体数は179あるが、その中で38位というのは決して小さい規模とは言えない。

ちなみに、上述の順位表では現在の利尻富士町は2325人で168位、利尻町は1930人で174位となっている。これは、1956年(昭和31年)当時と同様に、合併後の利尻町の方の人口規模が小さい傾向が今も続いているということである。なお、この2つの自治体が合併したとすれば、現在の人口規模では4255人となり、様似郡様似町の4065人を抜いて120位に相当する人口規模となる。

利尻島唯一の高等学校である北海道利尻高等学校は、1957年(昭和32年)に設立されている。この設立時期は、焼尻高等学校(廃校)、天売高等学校(現在は、町立夜間定時制課程普通科)に若干遅れたものの、全日制高等学校として(規模は小さいものの)現在も維持・運営されている。

利尻島には2つの自治体があり、道立の高等学校が1校だけ存在しているという状況があるが、道立へ移管される前の1957年度(昭和32年度)から1964年度(昭和39年度)までの8年間は町立高等学校であり、利尻町立であった。

2 北海道利尻高等学校の現状と島内での位置づけ

筆者は、過去3回の離島調査報告と同様に、島内唯一の高等学校設置に際して、この2つの自治体がどのようにかわったのかを町史資料と当時の議事録の悉皆調査を通して調査した。

北海道立利尻高等学校の現住所は、「北海道利尻郡利尻町杓形字神居189番地1」で、利尻町内である。

在校生徒数の推移を同校のWeb pageを参考にみていくと (<http://www.rishiri.hokkaido-c.ed.jp/>)、1960年度(昭和35年度)の第1期生から2021年度(令和3年度)の第62期生まで総数4636人の卒業生を送り出しており、最大人数は1967年度(昭和42年度)の第10期生144人であった。

1967年度(昭和42年度)から1984年度(昭和59年度)までは、コンスタントに100人以上の卒業生を送り出している。その後は、1986年度(昭和61年度)と1990年度(平成2年度)に110人を超えた以外、卒業生の人数が急激に減少し、1998年度(平成10年度)には50人を割り込み、それ以降は50人を超えた年度はない。2012年度(平成24年度)以降はさらに減少し、2014年度(平成26年度)を例外として、ずっと20人台の卒業生数が続いている。こうした卒業生の減少傾向(すなわち在校生数の減少傾向)は、全国各地の高等学校においても見られることであり、利尻高等学校だけの課題ではない。むしろ、町立移管により「島留学生」などの確保によって在校生数の維持を試みる他の離島とは異なり、離島でありながらも全日制の全校生徒67人、教職員数27人の道立高等学校を維持できているのはむしろ大健闘というべきかもしれない。この背景には、人口が減少しているとはいえ、離島ながら4000人を超える人口規模を維持してきている状況があると考えられる。今後3年間についても、卒業生20人以上の確保は間違いのない見通しである。

前述したように、利尻島には利尻町と利尻富士町という2つの自治体があり、各自治体の子弟が通学する高等学校は、島内に利尻高等学校ただ1校だけである。現在の在学生の居住地域別生徒数(出身中学校)を見ると、2022年度(令和4年度)の在校生67人の内、利尻町在住の生徒は33人(男子17人 女子16人)、利尻富士町在住の生徒は34人(男子15人 女子19人)という内訳になっている。

島内には3つの公立中学校、即ち、利尻町立利尻中学校(以後、利尻中と記述する)、利尻富士町立鴛泊中学校(以後、鴛泊中と記述する)、利尻富士町立鬼脇中学校(以後、鬼脇中と記述する)があるが、利尻高等学校在籍者の内の49.3%(33人)が利尻中の出身であり、44.8%(30人)が鴛泊中の出身である。残りの約6%(4人)が鬼脇中の出身である。

利尻島の地図を見ると、島中央に利尻富士が位置し、島の外縁で島民が生活していることがわかる。特に、住民の大半が島の北西部に集中しており、利尻町には杓形港フェリーターミナルがある。そこから直線距離にして約9kmほど離れた場所に、利尻富士町の鴛泊港フェリーターミナル

がある。両港のやや利尻富士町寄りの中間地点に利尻空港(利尻郡利尻富士町鴛泊本泊1143-1)が設置されている。

ちなみに、北海道の有人離島5島の内の3島(奥尻、利尻、礼文)に設置されている空港は、全て北海道管理空港であり、2010年(平成22年)以降は政府の空港別収支を参考に、道管理空港の空港別収支(試算結果)を公表してきている。2020年度(令和2年度)「道管理空港の空港別収支試算結果」¹⁾を見てみると、どの空港も「航空系事業の収支(キャッシュフローベースの収支)」で歳入と歳出差額を見ると大幅な歳出超過となっている。航空系事業の損益(企業会計の考え方を取り入れた収支)でも経常損益では損失が超過している。貸借対照表を見ても資産負債差額は大幅な負債超過状況にある。航空系事業・非航空系事業の損益等の合計を見ると、3空港ともに経常損益=営業損益であり、全てが赤字経営となっている。特に利尻空港の場合は、経常損益が4億3400万円と段違いに大きい。つまり、空港が存在する限り毎年4億円超の赤字を抱えていくことになる。そのため、道内のローカル空港の運営・維持・管理主体の在り方については、たびたび北海道議会で議論の対象となってきた。経常損益について比較すると、礼文で1000万円、奥尻で1億4200万円の赤字となっており、3空港とも営業・維持することが即負債ということになる。

地方空港、特に離島の空港は住民の医療環境保障という観点からは重要で、経済的な損失データだけで判断すべきものではないし、国境(領海)線の形成と維持にとって重要な役割を果たす外海有人離島の生活環境の維持・保全是、国益にも直結する極めて重要な問題である。従って、当面は3空港の維持が持続されると予想されるものの、その経済負担のすべてが北海道に委ねられるということになれば、北海道の経済状況から考えて現状を維持し続けるのは困難となるだろう。

最終的に、仮に利尻島の空港が廃止されれば、島内の貴重な就職先の喪失を意味し、同時に高度な資格を有する専門的労働者(整備士、管制業務従事者)やその家族の島外流出による住民人口の減少を引き起こすことになる。この問題は、空港業だけにとどまらず、空港に関連してきた地域の様々な業者にとって生ずる多様な問題の起因となることが予想される。『利尻町史通史編』(p.761)では、利尻島の、かつての高度成長期以降の教育課題として、「漁業の衰退と学校教育」と題して次のようにまとめている。「利尻島の主産業である鯨漁の終極と国内経済の発展は、人々を利尻島からの離島と都市への流出を促すこととなった。主産業の衰退は中学校及び高校卒業者の職場を失うこととなり、毎年、卒業者の多くが利尻島を離れるようになった。中学卒業生はかつて「金の卵」と呼ばれ、国内経済の高度成長の波に乗って富山県や愛知県など本州の紡績工場などへ集団就職し、また高校卒業生も東京を中心とする本州大都市の企業などへ就職した。」

もし仮に、空港が閉鎖されるということにでもなれば、小規模ながらも、普通科と商業科を有する全日制の利尻高

等学校にとっては、決して小さい問題ではないだろう。それは生徒数の減少だけにとどまらず、即学校規模の縮小と教職員数の減少という負のスパイラル的傾向にもつながっていくことが考えられるからである。

3 利尻富士町と利尻高等学校

話題が大きく逸れたが、利尻島規模の離島で近隣に2つのフェリーターミナルが設置されているのは珍しい。島内の経済圏の形成の歴史と深くかかわってきた結果であると考えられるが、この問題は高等学校の設立に関しても大きな影響を与えていたと考えられるのである。

『利尻町史資料編』（平成元年3月）、『利尻町史通史編』（平成12年3月）と『利尻富士町史』（平成10年3月）を見比べてみると、「高等学校」についての記述に大きな差異があることに気づく。

『利尻富士町史』巻末の年表で利尻高等学校関連の記述を拾っていくと、初出が1964年（昭和39年）9月であることがわかる。以下抜き出して、記述する。

- 1964年（昭和39年）9月 利尻高校北海道に移管。p.1534
 1977年（昭和52年）6月 利尻高校野球部帰島。市内パレード。p.1546
 1994年（平成6年）7月 利尻高校全校登山実施。p.1579
 1995年（平成7年）1月 利尻高校屋久島交流団来庁。p.1580

巻末年表で拾えるのは、上記の4記述のみであり、これだけを見ると「利尻富士町は道移管以後に利尻高等学校に関わるようになった」と言外に示しているかのようである。

そもそも、稚内に近く人口も多い旧東利尻町がなぜ高等学校設置を模索しなかったのか、どうして利尻町民にとって通学の容易な現在地に高等学校が設置されたのかを明らかにする必要がある。

もし、2つの自治体にとって均等な利益保証をしようとするなら、現在の利尻空港のように両自治体の中間地点で設置するのが感情的にも納得しやすいと思われるが、図1を見て明らかのように、実際にはそうなっていない。

仮に、利尻空港のような島北西部域の2つの自治体の中間地点に高等学校を設置した場合、島の反対側にある鬼脇漁港付近の住民にとっては通学が極端に大変になる。また、現在でもこの地域の住民は少なく、空港設置には向いていても学校の設置には向いていない。高等学校が設置された65年前の島内交通事情を考えれば、通学は実質的に困難であったろう。

島外からの1人の来訪者の無責任な感想としては、せめて旧仙法志村地域での設置であれば通学に便利であったのではないと思われるが、後述するように、それは2つの自治体の歴史背景を理解していない人間の意見に過ぎないのだろう。

現在は、宗谷バス株式会社による利尻島内路線バスが運行されており、右回り（Bコース）と左回り（Aコース）



図1 利尻島内の中学校と高等学校の位置（2022年現在）

の循環バスが2路線設定されている。この路線バスの巡回時間は、高等学校の休業期間に合わせて逐次変更されるなど、高等学校の存在自体が島内インフラである公共交通機関の運営にも大きな影響を及ぼしている。特に土曜日・日曜日・祝祭日の他に高校休校日という表示があり、高校休校日は「休校日、冬休み、春休み、夏休み」が該当している。実際に島内でバスに乗車してみると（循環方向や季節で差がある）、杓形-鴛泊フェリー間は30分から40分程度かかる。各コースとも4便が設定されているが、2022年（令和4年）の冬期間の時刻表（10月1日から3月25日）では、夕方の最終便はAコース杓形発が16:35（高校前は15:23）で、Bコース杓形発が16:35（高校前は16:38）である。前述したように、鴛泊中卒業の高校生がバス通学しようとする限り、少なくとも16:38分のバスに乗車するしかなくなる。バス通学の生徒が部活動をしようとする限り、平日の活動時間や休日での登校時間は限定されることになる。筆者は、2022年（令和4年）の冬期間の平日に2日連続で乗車したが、夕方の乗車客の大半は高校生で一般住民はとても少なかった。平日のバス運行の最終時間は、AコースとBコース共に杓形のバスターミナル着の18:27分である。つまり、それ以降の時間帯ではバス移動ができない。こうした、事例的で少ない体験からではあるが、高等学校規模がこれ以上に極端に縮小されれば、公共交通機関のバス運営はますます厳しいものになると予想される。その意味からも、地域社会にとって高等学校が存在する意義は決して小さくはない。

ただし、上述のように冬期間に島内でのバス移動を体験したが、バス停からの移動は徒歩によっていた。その徒歩の過程で、積雪によって歩道が全く使えず難儀する場所が大変多いことにも気が付いた。歩道が全く除雪されておらず、足跡もついていないのである。そのことから、島民の多くが恒常的に自家用車による移動をしていることが伺われるのである。従って、自家用車を運転できない高校生

にとってはバス通学にならざるを得ないが、そうではない一般住民にとっての必要度は低いかもしれない。

ちなみに、1956年（昭和31年）当時の交通事情については「土木運輸交通の現況と将来性 利尻島の陸上交通運輸は、降雪期を除いてはバス・トラック運行が発達しバスは杓形町が発着所となって島一周北廻り南廻り各一日七回の運行があるが、冬期間の交通は全く杜絶の状態にあり合併促進が遅れた大きな原因でもあるので急速な解決が真剣に要望されている。」²⁾と述べられており、冬期間での通学は高校生にとって絶望的な状況であったと思われる。

次に、利尻富士町（旧東利尻町）高等学校設置に対する施策について触れる。『利尻富士町史』では、第四編 第四章（pp.590-618）が東利尻町への合併前の昭和20年から昭和30年までの戦後史である。第五章（pp.619-693）が東利尻時代で昭和31年から平成2年のまでがまとめられている。第四章と第五章には高等学校設置についての節は設けられていない。

「教育と文化」は吉川恭司の手による第九編で取り扱われている。第1章（pp.1053-1126）は学校教育の変遷で、戦後の教育は第四節（pp.1067-1080）、第五節（pp.1081-1108）が小学校、第6節（pp.1109-1120）は中学校、第七節（pp.1121-1126）が幼児教育となっている。第五節から第七節は、具体的な学校名まで掲げて個別に論じられているが、高等学校については一切取り上げられていない。

第九編の社会教育の論述部分を見ても「利尻高等学校」に言及した箇所を見つけることはできなかった。1600頁にも及ぶ町史において、利尻高等学校に言及しているのは前述の年表における4カ所だけのようである。利尻富士町議会会議事録での詳細な調査は実施できていないが、後述する利尻町の高等学校設置に対する取り組み方との大きな差異があるように感じられる。

4 利尻町と利尻高等学校

『利尻町史資料編』（平成元年三月）では、「昭和三十九年五月の杓形村時代からの古い行政文書がほとんど焼失したため、不本意ながら、仙法志村関係資料を多く収録する結果となった。」との説明がなされているため、本論では『利尻町史資料編』発刊後10年間での補正が加えられていると考えられる『利尻町史通史編』（平成12年3月 全1162頁）での利尻高等学校の取り扱い方を見ていくことにする。

『利尻町史通史編』では、巻末の数頁を割いて、利尻島史としての編纂を行うべきか、利尻町史としての編纂とするのかの議論の経緯、利尻富士町史（東利尻町史編纂委員会）編纂の方針との調整などについて述べられている。島内に2つの自治体があることによって、島史における各町史の扱い方の難しさが生じていたということなのであろう。

『利尻町史通史編』の巻末年表で利尻高等学校関連の記述を拾うと、初出は1957年（昭和32年）の開校式である。

1957年（昭和32年）5月1日 利尻町立利尻高等学校開講式。p.1127
1965年（昭和40年）9月10日 利尻高校道立移管記念祝賀会。p.1130
1977年（昭和52年）6月8日 全道春季高校野球大会で利尻高校準優勝。p.1137

1983年（昭和58年）

【出版】『利尻高校研究ノート』創刊号利尻高等学校。p.1141

1984年（昭和59年）6月29日 夏の高校野球名寄地区予選、利尻町菅野球場にて開幕。p.1141

1989年（昭和62年）8月30日 利尻高校創立三十周年、校舎落成記念式典。p.1143

【出版】利尻高等学校『三十年の歩み』利尻高等学校〔マ〕

年表で取り上げられたものは7件で、利尻富士町史とそれほどの差異はないが、文献中の記述に目を向けると大きな違いがある。『利尻町史通史編』では、西谷榮治の手による第三編 行政 と第九編 教育文化 に着目した。第三編は七章構成で、第四章が地方自治法と町村合併促進法、同第二節が杓形町と仙法志村の合併 第五章が利尻町時代となっている。第九編の教育文化は、五章構成となっていて、第一章が 学校教育の変遷 第二章は 学校教育 第三章 社会教育 であり、これに第四章 指定文化財、そして第五章 利尻山登山史と利尻山に関する記録 が含まれているのが異色であろう。

第一章 第四節 戦後の教育（p.757）では、次のような高等学校新設までの注目すべき経緯が述べられている。

また、新学制として昭和二十三年度から発足した高等学校は、杓形町に昭和二十七年四月一日付けで北海道教育委員会から設置することで正式認可されていたが、杓形町財政困難により翌二十八年に廃校申請の手続きがなされた。その後、昭和三十一年から再び高等学校設置の動きがみられるが、それは、昭和二十八年に公布された「町村合併推進法」によって利尻島を一町とする構想が打ち出され、町村合併を協議する上で高等学校の設置が最重点項目の一つとして取り上げられていた。しかし、町村合併は構想通りにはいかなかったが、高等学校設置は昭和三十一年、杓形町・仙法志村が合同で開設の運動を展開することとした。

昭和三十二年四月二十三日北海道利尻高等学校の設置が認可された。設置者は利尻町で定時制課程で水産科が開設された。五月一日、杓形小学校体育館で開講式並びに入学式が行われた。授業は利尻町公民館を改装して行われ順調な滑り出しをみせていたが、校舎敷地として決定した杓形字神居の土地取得が難航し、第二候補としてあった稲富町に計画変更することなども協議された。しかし、差渋していた敷地問題も無事解決し昭和三十二年十一月六日新校舎第一期工事起工式が行われた。

この記述から、いくつかの疑問が生じる。①なぜ島内一町構想が頓挫したのか。②なぜ再度、杓形町・仙法志村が合同で開校の運動を展開することになったのか。③学校設置段階の開設学科決定の経緯はどのようなものであったのか。④当初の設置住所が杓形字神居であった理由は何か。

第二章には、第三節 高等学校 利尻高等学校の項が設けられており、概要は次のとおりである

昭和二十八年に公布された「町村合併促進法」によって利尻島内の一町三村は一つの自治体とする構想がたてられた。この町村合併推進を契機に利尻島に高等学校を設置する構想が盛り込まれたが、役場所在地などの問題で町村合併が実現不可能となるなか、高等学校の設置も棚上げされた状態にあった。(p.797)

こうしたなか、昭和三十一年、杵形町・仙法志村が合併し新しく誕生した利尻町は高等学校設置の方針を強く打ち出し、町立利尻高等学校を開校するべく関係方面へ働きかけた。昭和三十二年四月一日、利尻町立「北海道利尻高等学校」の設置が認可され、定時制課程で水産科が開設された。開校までに至る経過は、生徒募集、教員確保、校舎修繕など困難を極めたが、利尻町公民館を仮校舎として授業が開始された。(p.798)

開校後の大きな課題は校舎敷地の選定であった。〔中略 阿部〕杵形字神居を校舎敷地とすることが決まった。〔中略 阿部〕昭和三十二年十一月六日新校舎第一期工事起工式が執り行われた。(p.798)

新校舎が管制したあとの課題はなんといっても定時制から全日制の切り替え、さらに町立から道立移管することであった。〔中略 阿部〕全日制切り換えによって当時全日制普通科の高校は小学区制であり、普通科を希望すると自動的に利尻高校受験となるため、利尻富士町の父兄から島外高校への進学が閉ざされるとして反対の声が上がったことも障害のひとつであった。〔中略 阿部〕利尻町の積極的な運動により、昭和三十七年一月十六日、北海道教育委員会告示第二六号により、全日制家庭普通科・商業科それぞれ一学級の設置が認可された。〔中略 阿部〕昭和三十九年度をもって校地・校舎の整備が完了した。

生徒数の増加から、同四十年から普通科一学級増が認められ普通科二、商業科一となり、その後も三学級が維持されるのにもない、校舎の増築整備が行われた。〔中略 阿部〕昭和五十四年十二月「道立利尻高校校舎改築促進期成会」が組織され、〔中略 阿部〕昭和六十年から三カ年計画で校舎改築が行われ、昭和六十二年八月三十日校舎改築落雷記念式典が挙行された。減り続ける利尻島の人口は生徒数の減少にも影響し、平成三年四月一日からは将棋「陽貨が一学級減となり普通科一、商業科一の二学級となった。(p.799)



図2 『利尻町史通史編』 p.799から転載（一部加工）



図3 北海道利尻高等学校Web pageから転載（一部加工）

と仙法志村の自治 杵形村是／杵形町／仙法志村 第二節 杵形町と仙法志村の合併 で記述している。利尻町の場合は、10年前に刊行した『利尻町史資料編』でも大きく扱っている。

『利尻町史資料編』では、「昭和三二年 二〇.利尻町を設置することについての申請書（杵形町・仙法志村合併文書）利尻町」で大きく取り上げている。冒頭には、わざわざ解題として以下の記述がみられる。合併に対する、利尻町側からの一方的な状況解釈ではあるものの、当時の状況記録を詳細に提示しているので資料として貴重である。

解題

昭和二十八年九月一日、三年の時限法として公布された町村合併促進法が、同年十月一日施行となり、道・市長の指導のもとに利尻郡内四か町村が合併し、一島一町を目標にそれぞれの代表が一堂に会して幾回となく話し合いがもたれたが、ついに四か町村が一体となる合併が成立せず、合併促進法の時限がまさに終わろうとする昭和三十一年九月十五日、杵形町と仙法志村だけの二町村が合併し、「利尻町」が発足した。

本編は、「両町村を廃して利尻町を設置する申請書」であるが、合併に際しての両町村のとりきめやそれに伴う議会の決議決定などのほか、過去数年間にわたる各種の統計的資料があり、杵形町及び仙法志村の再私有的な姿を知るに唯一のものだけにまことに貴重な文献である。〔後略 阿部〕 同書p.471

申請書の内容を見ると、当時の議会議事録も複製されているが、前述したように大火で行政文書が多数失われており、利尻町議会事務局で議事録を閲覧しても、杵形町の昭和20年代からの議会議事録は確認できるが、同時期の仙法

5 島内自治体の合併経緯とその課題

これまで見てきたように、利尻町と利尻富士町の北海道利尻高等学校に対する取扱い方の「温度差」の源を探ると、前述してきた、1956年（昭和31年）の杵形町と仙法志村の合併「騒動」に行きつく。本稿の冒頭に述べたように、離島という孤立した共同空間に2つの自治体が並立するという事は、島内的には多様化を図ることのできる好ましい状況であるともいえるが、島全体としての対外的な交渉力を低下させることに繋がっていく可能性も指摘できる。その最たるものが、島内に1校の高等学校を設置するための交渉場面などで顕在化することになる。

この合併の顛末について、『利尻富士町史』では、第五章 東利尻時代－昭和三十一年～平成二年 第一節 町村合併 一 利尻郡一町構想／二 鴛泊と鬼脇の合併の部分で取り上げ、約15頁を当てて記述している。

これに対して、『利尻町史通史編』では前述したように第四章 地方自治と町村合併促進法 第一節 杵形村・町

志村の村議会議事録は含まれていない。合併後に散逸してしまった可能性が高く、事務局でも把握できていないようである。その意味で、合併当時の仙法志村村議会議事録も収められている「申請書」は貴重な資料である。

「利尻町を設置することについての申請書（杓形町・仙法志村合併文書）」の内容を見ていくと、おおよそ次のような経緯をたどっていたことがわかる。

昭和31年7月4日執行杓形町議会会議録（pp.473-552）を要約すると次のようになる。町長の江藤次郎が述べた主旨は次のようなものであった。

1953年（昭和28年）9月1日に3年間の時限法として成立した「町村合併推進法」を受け、利尻島は1町3村の自治体の合併を模索していたが、様々な理由から時限期間内での合併は困難と判断し、将来的には1つの自治体を目指すが、まずは杓形町・仙法志村・鬼脇村の3自治体が合併するべく調整を続けていたところ、合併調印の1週間ほど前、鬼脇村が突然翻意し、1956年（昭和31年）6月25日の村議会の議員協議会で合併の白紙撤回、鴛泊村との合併決議を行った。鬼脇村村議会での決定ではないため「正式な決議ではない」との不満を抱きつつも、（杓形町と仙法志村の）「二ヶ町村でも気持ちのしっくりした状態のまま早期に合併が望ましい」と述べられている。

その後、7月4日に議会を招集したのは、同月20日に道議会が開催される予定と通知を受けており、その道議会に申請書を提出しないときは9月30日までの町村合併推進法の恩恵に浴せないことになると考えたためであると応答している。

同様に、同日開催された仙法志村議会第二回臨時会会議録が掲載されているが、こちらでも二ヶ町村での合併が決議され、併せて新町名選定の結果として利尻町とすることが両町村で決定されたことも述べられている。

役場は旧杓形町へ、支所を旧仙法志村に置くことも述べられると同時に「更に四ヶ町村合併の場合においても杓形町を役場所在地とすることは最も妥当である。」との決議結果が述べられている。さらに「関係町村住民の意向」として、「元来両町村は地理的にも経済的にも密接に結ばれ、双方の住民感情は融和している。」とまで述べられている。そして、「合併問題が起こって四ヶ町村の意見がもつれる場合があっても両町村のみは住民の意向として最悪の場合、二ヶ町村合併も辞せずの覚悟を持してきた。四ヶ町村合併必至の折柄、他の二ヶ村が足踏みしている際一歩先んじて両町村の合併をそれぞれの町民大会、村民大会において満場一致で決定したことは誠に自然である。」（p.481）との説明がなされている。詳細は不明であるものの、こうした2つの自治体の強い連携意識共同体の中に、一番遠距離となる自治体の鬼脇村が加わることへの不安感が生じたのかもしれないし、鴛泊村からの強い誘いがあったのかもしれない。後者については、1つの可能性として議事録の中にも述べられていることである。

さて、合併に合意した両町村は、1956年（昭和31年）7月23日付で「利尻町を設置することについての申請書」を杓形町長江藤次郎、仙法志村長井田定勝の連名で、北海道知事田中敏文に提出した。その中の理由書として将来への方針が述べられているので、必要部分のみ転記しておく。

「昭和二十八年町村合併推進法が公布されるや四ヶ町村理事者及代表委員が数次に亘り会同して四ヶ町村合併の線を打出し、三十年十月合法的に利尻郡町村合併推進協議会を設立し合併実現に努めたが数回の協議にも拘らず、昭和三十一年五月役場所所在地をめぐって一応頓挫の已むなきに至ったのである。しかし現行促進法の有効期間中に合併完了を目途とする杓形町並びに仙法志村は、やがては合併必至の運命にある鴛泊村並びに鬼脇村の決断を待ち切れず有効期間中に先ず両町村の合併を実現し、機のを至るを待って他の二ヶ村を円満に受け入れようとするものである。」（p.472）

結局、この申請は受諾されて利尻町誕生となるが、将来構想として想定されていた二ヶ村の編入合併は行われず、この二ヶ村が合併して東利尻町となり、今日では利尻富士町として島内に並立する自治体となっている。

『利尻町史資料編』では、どうして1956年（昭和31年）に町村合併推進法による合併を試みることになったのか、その理由については十分に説明されていなかったが、『利尻町史通史編』（p.761）では次のように述べられている。「利尻島の主産業であるニシンの終極によって、利尻島の人口は昭和三十年を境に急減するが、主産業である鰯を失ったこととも相俟って利尻島内の各自治体は合併に向かった。」

この「鰯漁の終焉が、経済的に島に大きな打撃を与えた」という状況は、前述していたことであるが、同じ日本海にある「焼尻島」と「天売島」にも相通じる大きな問題であった。

ところで、利尻町を形成した二ヶ町村では、「合併に伴う諸条件に関する協議書」が作られており、1956年（昭和31年）7月3日の段階で「九 概況書及び附表 合併後における概況書」の中の「六 関係町村において合併後も引き続き施行しなければならない事業の概況と将来の措置方法」では、「三制校舎の完備について」で、町内4校の小中学校を取り上げつつ、「七 高等学校の設置」が掲げられている。（p.498）ただし、小・中学校校舎の増改築すら終わっていないこの段階で、義務教育でもない高等学校設置がなぜ掲げられているのか不明である。資料編でもこの疑問には答え切れていない。そこで筆者は、議会議事録の悉皆調査を行い、この高等学校設置について、「議会でどのように論じられてきたのか」調査した。次の、その成果について見ていくことにする。

6 道立移管までの杓形町町議会議事録悉皆調査結果

議会事務局に残されている閲覧可能な議事録の悉皆調査

をした結果、新制高等学校の設置について議会で議論されたのは、1952年（昭和27年）4月1日 杵形町第二回定例町議会であることが判明した。出席議員17名 議決番号五 町立杵形高等学校設置について 議事内容記録は次のようになっている。

日程第七 町立杵形高等学校設置について

一.議長 本案を上程し書記をして朗読させる

一.書記 朗読

一.町長 設置に対する内容説明

一.六番 現在の中学校の教員で間に合わぬか

一.町長 正式の高校になれば教員を雇入しなければならぬ

一.十一番 当高校は定時制か

一.町長 申請は定時制である

一.十五番 通学区域は

一.町長 夜学になれば杵形町のみと見るが昼間授業ならば利尻一円となると思う。

一.十四番 高等学校は道に移管になるか

一.町長 完全になる施設にしなければ道に移管するのはむずかしい

一.十五番 異議なし

一.議長 異議なきかを計る

一.全員 異議なしと呼ぶ

一.本案原案可決の旨宣告する

以上が、杵形町立高等学校設置案についての議案記録の全てである。具体的な提案内容は不明であるが、明確になったのは、島内の4つの自治体の合併検討前の段階の時期である1952年（昭和27年）4月1日の段階で、杵形町単独で町立高等学校の新設（定時制）を取り決めたということである。ただし、道移管の道も考えられるし教員の新規雇用も必要になるし、昼間授業なら島内全域が学区になるだろうという見通しも持っていたということである。

この時期は、サンフランシスコ平和条約に前年9月8日に調印し、当年4月28日の条約発効直前ということになる。つまり、サンフランシスコ平和条約で日本の領海が確定し、その一部は利尻島の存在により確定されていることになるが、その主権発効前の段階である。まだ、鯨漁の収入が見込める時代であり、その意味では焼尻島が焼尻高等学校設置を試みたのと近似の傾向だったと言えるのかもしれないが、それにしても町単独での設置を想定するというのは大変思い切った施策方針であったように思われる。

次に新制高等学校に関わる議事録での記載は、合併後の利尻町議会 1957年（昭和32）年、3月25日 第1回定例町議会である。出席議員29名

日程第十一 高等学校設置について

第十二 北海道利尻高等学校の授業料等徴収条例の制定について

議事内容記録は次のようになっている。

一.議長 本案一括上程し書記をして朗読させる

一.書記 朗読

一.町長 高等学校設置については合併の際の要望事項であって、本年道内で当町がただ一校の認可を受けたので本年度より実施する旨説明

一.十四番 通学についての処置は考えているか

一.町長 教育長より、バス会社に交渉している。町長よりも極力配慮をお願いする

一.十七番 校舎、教員等の今後の方針は

一.教育長 校舎の新築は本年まにあわないので明年度より建築の計画を立て本年は公民館を使用する通学バス料金は半額にするようバス会社に交渉し、教員は校長以下四名 外に二名となっている旨述べ、その他学科入学年令等説明

一.町長 教官は道で給料を支払うのであり、町では事務職員と給仕の給料を支払う、又校長については水産学校卒業者を要望している

一.十二番 教官の住宅について考えているか

一.町長 住宅は三十二年度において新築計画を立てている

一.西川主事 校長、教頭の住宅は設けてある 外二名は独身者を要望している

一.助役 校舎の新築について今後の方針を説明

一.十七番 教官の人物については十分検討するようご配慮願います

一.教育長 その点は強く要望している

一.二番 本案について異議なし

続いて異議なしの声各所に起こる

一.議長 原案可決を宣告

このように、初年度は公民館に間借りし、本校舎は1958年度（昭和33年度）から建設予定、町立でありながら教員の給与は北海道が負担する県費負担教諭の扱いになっていたことがわかる。学科については水産と述べられてはいるが、校長に水産教育経験の深い人物を希望するなど、水産業とかかわっての教育が重視されていることが伺われる。1957（昭和32）年7月25日

利尻町第三回臨時町議会 出席議員20名

日程第一 利尻高等学校建設敷地の選定について

議事内容記録は次のようになっている。

一.議長 本案を上程し書記をして朗読させる

一.書記 朗読

一.町長 利尻高等学校建設に伴い敷地箇所を予め神居中央バス停留所付近に選定する旨を述べる

一.十三番 水の便さい [ママ] 解消出来れば本案に賛成します

一.議長 他に異議ないか

一.十番 今日是非決定しなければならないか

一.町長 補助甲（債）請の関係もあり早急に決定してもらいたい

一.佐々木 発展性のない部落を候補地とするのはどうかと思うが

一.町長 公営住宅等を建て都市計画の考へもあるのでそ

のような建物で部落を発展させていきたいと考えている

一.十三番 本案に賛成

一.一番 現地を見ないで論ずるより見て決定したらよいではないか

一.十八番 本案を信頼して賛成

一.一番 第一第二第三候補地とも現地を見れば納得いくと思うが

一.町長 理事者としては第一候補地が良いと考え一本にしたわけですが希望であれば現地調査をして早急に決定してもらいたい

一.十八番 現地を見るように話を進めてはどうか

一.十番 現地を見なくても賛成します

一.五番 本案に賛成

一.十二番 現地を見ているので賛成する

一. 各所に賛成の声起こる

一.議長 外に異議ないか諮る

一.原案可決を宣す

利尻高等学校増築工事費充当起債について審議され、承認されている。

1957(昭和32)年9月30日

利尻町議会が招集され、利尻高等学校校舎建築工事費の起債について諮られた。

1957年(昭和32年)12月27日

第七回臨時町議会開催 出席議員17名

日程第五 利尻高等学校敷地買収について

議事内容記録は次のようになっている。

一.議長 本案を上程し書記をして朗読させる

一.書記 朗読

一.町長 本敷地は現在校舎の建築されている箇所である旨述べる

一.十番 この買収費は教育費より支出されているのか

一.町長 教育費、高等学校費校舎新築費、施設費より支出されます

一.議長 本案に異議ないか諮る

一.全員 異議なし

一.議長 原案可決を宣告

1958年(昭和33年)3月26-27日

利尻町議会開催

町長が昭和33年度施政方針について述べ、その中で高校を財政計画にとり入れることを表明。

予算案を審議している。

その審議の中で目を引くのは、公民館の仮校舎と建築中の校舎の二カ所が同時運営される際の処置である。

議員から、33年度の工事完成まで教員は両方で授業するがその際の移動対策の質疑には、教育長が「自転車を通わせる。授業の時間についても、支障のないよう考慮している。」と応答している。「完成まで何年かかるか」という質疑には町長が「六年 三五〇〇万で完成したい」と応答している。また、「高校の小使は新校舎に置くのか旧校舎に

置くのか」「新校舎の掃除など誰がやる、管理上それでよいか」という質疑に対しては「旧校舎に置く」、「生徒にやらせる。尚小使いを旧校舎に置くのも三十三年度分の工事完成までである。」と教育長が応答している。

日程第七 利尻高等学校用地買収については、教育長より「全部買収済みです。」「一、五〇〇坪くらい」と説明し議長から、原案可決を宣告されている。

1958年(昭和33年)9月24日

利尻町議会では、高等学校校舎増築工事施行について審議されている。

1959年(昭和34年)10月9日

利尻町第五回臨時町議会 出席議員16名

1961年(昭和36年)3月27日

第一回利尻町議会定例会 出席議員20名

町長の施政方針の中で、5文教施設の整備についてに触れ、利尻高校道立移管の早期実現を計りたいと表明した。

一番議員より「高校の事務職員は配置するのか」という質疑があり、町長が配置する旨答弁している。

1961年(昭和36年)12月25日

利尻町第四回定例町議会 出席議員19名

日程第三 北海道利尻高等学校に通常課程を設置することについて

議長 本案を上程し書記に朗読させる。

町長 もっとも急がれるので校舎及び備品関係の整備ということになるが、過般東関係当局と折衝〔マ〕を続けているが、一先づ三十七、三十八、三十九の三年度間で最小必要限度の設備を整えて、昭和四十年の三月までの間に道に移管できる見込みがついた。通常課程の認可するについて学区の設定の問題があるが、これについては隣町と幾度か折衝〔マ〕したが、円滑に隣町の同意を得られないのは残念だが、一先ず本町の区域をもって発足し、今後東利尻町、或いは礼文町で希望すれば入れるという但書をつけて申請するよう道と協議が整ったので、ここに提案した次第です。又、添付資料の計画については、机上プランであり、この点は道とも了解がついているわけですが、今後二転三転変わっていくであろうと思います。更に教員等の人件費を町が持つことになるわけですが反面地方交付税で大巾に積算されますので純持出はそう大きな額にはならないのではないかと説明。

1962年(昭和37年)3月26日-4月7日

利尻町第一回定例町議会 出席議員18名

当日、利尻空港とのかかわり(利尻町が東利尻町にある空港に出資する必要がないとの十番議員の発言があり)から、十九番議員が「利尻高校について現在まで東利尻町は全然協力性がない。将来は分からないがそれとこれとは同じではないかもしれないが十番議員に賛成である。全面的に反対するものではないが、この際東利尻町に高校のことについて考えてもらってはどうか」と発言している。

※この他、利尻高等学校増築工事施行について、利尻高等

学校及び久連小中学校グラウンド整備工事施行並びに委託施行について が議案に掲げられている。

1962年（昭和37年）12月21日－22日

第四回利尻町議会定例会（第二日）出席議員20名

議案71 利尻高等学校増築工事の議決変更について

議長 第五款 教育費の説明に入る旨告げた

財政課長 第五款教育費の説明をした

議長 第五款の質疑を許可した

四番 高等学校の建築費四,二〇〇,〇〇〇円を明年度に繰り越すことはわかるが、先般の協議会において財政再建の建設費の額のうち、明年度九,〇〇〇,〇〇〇円のうち三,七〇〇,〇〇〇円明後年は七,〇〇〇,〇〇〇円に対して九,〇〇〇,〇〇〇円も高校工事費がある。この財源につき強力関係方面へ陳情されたい。

町長 教育長と協力して強気に押し進め、ご期待に副いたい。

四番 財源のうち補助金などで決定した分をお知らせ願いたい。

財政課長 予算案より説明した。

二番 この更正予算を含めて三十九年までの建築費をもって実施していけば道立移管になると承知してよいか。

教育長 校舎については七五〇坪の施設があればよろしい。内容は、商業課程がありますので産業教育施設が九,〇〇〇,〇〇〇円必要であり、外に教員住宅の問題、これは教員の半数を確保すれば要件が充てるわけであります。

町長 三十九年までに道で示された基準を満たせば道に移管出来るが、これを急ぐあまり、町の財政を圧迫しないでほしいと指示されている。

教育長 補足説明した。

四番 一,三〇〇,〇〇〇円の交付金があると云うがこれだけ交付されたのか

教育長 これを三ヶ年に分けて交付されるものであります。（第二日）

四番 基準財政需要額が上がったので一五〇万円が増えたのか

財政課長 前年度実績の一〇％増を見込み得ると云うことである

十番 東利尻町との比較が一,〇〇〇万円あると云うが理由はどうか

財政課長 基礎となる数字との比較であるが、本年度については高校分が見込まれるので六〇〇万円程度位の差である。先づ学校数が少ない。生徒数が少ない。人口が少ない。面積が小さい。地方港湾が一ツ不足であるなどのため東利尻より少ない。〔後略〕

1964年（昭和39年）3月26日－3月28日

利尻町第二回定例会議 出席議員19名

議案二七 利尻町立学校設置条例の制定について

同 三六 利尻高等学校施設設備事業費充当起債について
予算と財政再建に関する審議過程において

一三番 利尻高校二学級増の理由、又それによる成果、及

び備品の内訳はどうか

教委係長 教員人事のため教育長が出張しており出席できないのでご了承願う。現在、普通科二学級、商業課程〔マ〕二学級計四学級で行っているが、新年度からは自然増によるもので各課程〔マ〕三学級として道立移管をするのである。備品もこの学級増に伴うものもあるが道立移管のために充実するために行うものであり、内容はお手元の資料のとおりである。〔中略〕

十八番 了承した。では利尻高校七名、保母六名の増があるがこれは四月からか。

教委係長 その通りであって全日制が現在まで一、二年で四学級であったのを新一年生が増加して三学級づつとなったためである。〔中略〕

四番 〔前略〕又、高校道立移管の進捗状況はどうか

助役 財政計画で思ったより財源に余裕が出来たので積み立てたもので庁舎の改築には向けない考である。高校の道立移管までにはまだ四,五〇〇万円かかるのでこれにあてたい。

町長 高校の道立移管のことであるが基準どおりのものを三十九年度に仕上げたいと考へている。それには備品費においても三,四〇〇万円程度かかるので九月頃までに書類を提出するつもりである。九月中に仕上げたい。見とおしとしては昭和四十年四月一日から移管の見通しはつよいと申し上げたい。

十三番 高校入学募集の基準及び応募の内容などおききたい。

教委係長 応募人員一二六名で定員一一〇であるから一六名落ちたわけだが、他の応募校に行く生徒もあると思うので定員を割ったら二次募集すると思う。二二〇点満点で最高一五〇点最低一二〇点ではないかと思う。〔中略〕

利尻高等学校施設整備事業充当起債について

議長 提案理由の説明を求める旨宣告。

教委係長 現在まで五七〇.二五坪である。道立移管の基準にはあと一八一坪足らずこの事業を施行するためこの起債をなすわけで完成すれば七五一坪となる。この工事費は一,二三二,〇〇〇円である。〔中略〕

十五番 地方交付税の東利尻町と礼文町の交付額を知らせてほしい。〔中略〕

財政課長 さきほどの十五番議員からの質問におこたえしたい。普通交付税の内訳、礼文町六九,六八二千円、東利尻町六九,八七〇千円、利尻町六五,一七三千円。特別交付税の内訳、礼文町五, 八三〇千円、東利尻町四, 九六六千円、利尻町四, 八二一千円。伸び率では礼文町一四％。東利尻町一六％。利尻町一八％である。

（第三日）

議案第三十六号 利尻高等学校施設整備事業費充当起債についてが原案通りに可決された。以下教育費についての審議。〔中略〕

二番 高校はこの予算計上で道立移管出来るのか。

教委係長 一応としてはその通りである。

1964年（昭和三十九年）7月14日

利尻町第二回臨時町議会 出席議員17名

利尻高等学校増築工事請負契約の締結について審議された。五番 高等学校のこの補正予算で道立移管ができるのか。教育長 教室は現在の増築で先ず完了する。現在では一応この補正で良いと考えるが実態調査の結果では若干の追加が行われるかもしれない。私としては一応この線が良いと考えている。〔後略〕

1965年（昭和四十年）3月25日

第1回利尻町定例町議会会 出席議員

〔前略〕 4 文教施設の整備拡充

高等学校については、40年3月31日付けで道立移管が決定した。〔後略〕

以上、冗長な議事録の転記を行ったが、資料性を高めるため可能な限り原文に忠実な転記を試みた。過去、利尻高等学校の設立に関してこれほど詳細な経緯・経過がまとめられた資料はない。

7 利尻高等学校設立経緯と経過についてのまとめ

議事録から明らかなように、具体的な地方交付金などの予算額が礼文町、東利尻町と比較して示されており、その中で利尻町が最も少ないことがわかる。と同時に、町立時代は利尻町が単独で設置・運営・維持し、東利尻町の協力は得られていないこともわかる。つまり、2つの自治体の志向には乖離があったと考えることができそうである。

道立移管の申請についても、利尻町の主導が伺える経緯・経過記録となっている。『町史』の分析からは、利尻富士町（旧東利尻町）が利尻高等学校を取り上げたのは道立移管以後からである。ただしこれは、行政的対処の筋道（施政方針と予算執行）として間違っているわけではない。ただ、過去の島内の合併経緯や高等学校設置事例を調査・検討していくと、2つの自治体の相互連携は認められるものの、積極的な統合・融合については漠然とした忌避感が伺われるのである。そして、そうした問題とは別に、利尻町が敗戦後の経済的にも大変な時期に、何故率先して町立高等学校の設置を目指したのかという疑問が残されている。

その疑問に対する考察は、北海道の有人五島すべてに関わるため、次回の最終報告（総括）に譲ることにする。

註

- 1) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/5/9/1/0/6/1/_/r2balance_ref.pdf (2022.8.31最終アクセス)。
- 2) 利尻町『利尻町史資料編』(利尻町 平成元年) p.497。

引用及び参考文献

引用カ所については、文中でも逐次当該頁を明示した。

- 1 1950年代から1970年代までの現存する『利尻町議会議事録』(利尻町議会事務局)の全記録(悉皆閲覧を行った)。
- 2 『利尻町史資料編』(利尻町 平成元年3月)。
- 3 『利尻富士町史』(利尻富士町 平成10年3月)。
- 4 『利尻町史通史編』(利尻町 平成12年3月)。
- 5 利尻高等学校Webページ
<http://www.rishiri.hokkaido-c.ed.jp/>
(2022.8.31最終アクセス)。

謝 辞

議事録調査に際し、利尻町町議会事務局の皆様には大変お世話になりました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。